淀川水系流域委員会

琵琶湖・淀川部会ニュース

http://www.yodoriver.org

特別号 2003年11月発行

一般意見聴取試行の会

これからの琵琶湖と川とダムを考える若者討論会 No.3

「これからの琵琶湖と川とダムを考える若者討論会No.3」は、琵琶湖部会と淀川部会合同で開催されました。

CONTENTS

●琵琶湖部会・淀川部会一般意見聴取試行の会の内容……P.1

●琵琶湖部会・淀川部会委員リスト……P.9

平成15年8月30日（土）、琵琶湖部会・淀川部会一般意見聴取試行の会が開かれました。

【大阪会館にて】

琵琶湖部会・淀川部会一般意見聴取試行の会の内容

開催日時：2003年8月30日（土）13:30〜17:15
場　　所：大阪会館　Aホール
参加者数：委員15名、一般傍聴者86名

試行の会の概要

寺川委員による本日の会の趣旨説明の後、意見発表者5名より各10分ずつご意見をうかがい、各5分程度委員との質疑応答が行われた。その後、本日の発表内容などについて、委員、発表者、一般傍聴者の間で意見交換が行われた。

発表者選出までの流れ

・7/31〜8/18　意見発表者募集
・8/19〜8/29　琵琶湖部会・淀川部会委員有志にて、意見発表者を選定。
　　意見発表者への発表依頼等
・8/30　「これからの琵琶湖と川とダムを考える若者討論会　No.3」開催

琵琶湖部会・淀川部会一般意見聴取試行の会における発表者一覧

	氏　名	所　属	主な意見の記載ページ
1	安東 尚美 氏	流域調整室	p.1~ p.2
2	中森 藤雄 氏	滋賀県大津市在住	p.2
3	酒井 研一 氏	高時川の明日を考える住民大会実行委員会委員長、湖北土地改良区理事長	p.3~ p.4
4	平山 紘一郎 氏	大阪・水かいどう808 事務局長	p.4
5	岡内 勝次郎 氏	大阪淀川リトルリーグ 事務局長	p.4~ p.5

①　安東 尚美氏（流域調整室）　天ヶ瀬ダムの再開発計画の1500m³/s放流に対する疑問

発表内容の概要

天ヶ瀬ダムの総合開発は琵琶湖の治水が目的とされていますが、再開発により天ヶ瀬ダムからの放流量を1500m³/sに上げることによる琵琶湖の水位の低下に対する効果は小さなものです。天ヶ瀬ダムの放流能力を上げるために、600m³/s流れるトンネルを莫大な費用をかけて作る計画が有効ということですが、実は天ヶ瀬ダムの非常用のゲートを使えば1500m³/s放流も可能ということを今になって出してきています。また、宇治川の改修、河床掘削等に対しても様々な弊害が懸念されています。鹿跳橋の流量を増やすためにトンネルをつくる案も説明されていますが、何m³/sからトンネルが必要になるのかが不明です。河川管理者の説明では、はじめに1500m³/sありきという考え方で検討されているように思えます。

琵琶湖周辺の浸水被害を軽減することが目的なのですから、他の対策が可能であれば必ずしもこの1500m³/sにこだわる必要はないと思います。既存施設でどの程度の対策ができるかをまず評価していただきたい。琵琶湖の浸水に対する対策と比較して考えられてはどうでしょうか。

主な意見交換

委員　瀬田川洗堰から塔の島までの「一連区間」で1500m³/s流せるようにというこの整備計画案については、流域委員会でも検討してきています。ところで、ご意見ではこの案のどこに異論があるのかわかりにくかったのですが。

発表者　この計画にかかる莫大なコストや、鹿跳橋や宇治川の改修に伴う問題、リスクに見合うだけの効果が本当にあるのか疑問だと言うことです。

委員　洗堰から1500m³/s流れるのは琵琶湖の水位が計画高水位であるプラス1.4mのときになるので、1500m³/s流れ得る時間というのはごく僅かであり、それは天ヶ瀬ダム等との流量調節で流すことは可能ではないかと思っています。その後の1500m³/s以下の流量をどう流すかを検討中なのですが、何かお考えはありますか。

発表者　宇治川については、1300m³/s位なら、環境や舟運に影響する塔の川締め切りも必要なく、無理なく流れる、といった話は聴いています。ご検討をよろしくお願いします。また、鹿跳橋のところにどのくらい流下能力があり、計算をどのようにしたのかということを委員の方も理解されて議論を進めていかれるとよいと思います。

②　中森 藤雄 氏（滋賀県大津市在住）　大津放水路全区間の早期完成を

発表内容の概要

私は大津放水路の建設事業計画の最上流端に当たります諸子川の沿川に住んでおります。現在この大津放水路の一期区間のみが継続実施として説明資料に明記されておりますが、盛越川から諸子川に至る二期区間については触れられておらず、また委員会や琵琶湖部会でも言及されておりません。しかしながら、一期区間同様二期区間も都市機能や歴史資産が集積しており、浸水などによる被害が大きい流域であり、現実に大雨や台風、またそれに伴う土砂流出等による被害を出してきた地域でもあります。工事を途中で中止されますと効果が半減するといったデータもあり、全線約5kmを完成してこそ所期の目的が達せられると認識しております。大津市民が安心して安全に暮らせるよう、この大津放水路全区間の早期完成を要望します。

主な意見交換

委員　私も現場を見せてもらったことがありますが、急勾配であるために大量の砂が琵琶湖に流れ出て、木も洪水で流れてしまうようですが、人命はどうだったのですか。

発表者　私の記憶では人的な被害はありません。ただ、土砂や流木が河川を閉塞するために水が溢れ、家屋に相当浸水したという記憶はあります。

委員　確かに、これまで委員会或いは部会で大津放水路について議論できていないので、検討する必要があると感じています。

委員　この問題は根本的な治水の問題を含んでいます。まず、途中から地下にトンネルを掘って瀬田川に直接流すという方策は川のあるべき本来の姿ではないのですが、下流側に町が発達し川を広げる余地がないためにこのような苦肉の策が出てきたのです。ところが、恐らくは財政的な問題と思いますが、当面は手をつける余

地がなく一期区間しか実施とされていない。狭窄部の開削の問題にしてもそうなのですが、これまでの治水は実はできないことをできるかのように言ってきたという問題があるのです。流域委員会は、河川改修に期待しすぎるのではなく、現実を見て、壊滅的な被害だけは避けるべく、流域対応と併せて治水を考えていく方針です。大津放水路につきましても、今後新たな川づくりをしていくに当り、河川改修だけに頼らない治水を考えていくべきと思います。

③	酒井 研一氏 （高時川の明日を考える住民大会実行委員会委員長、湖北土地改良区理事長）	丹生ダム建設事業の必要性について

発表内容の概要

高時川と姉川の合流点より琵琶湖までは極端な天井川となっており、洪水となると堤防の決壊により家屋は流され田畑は荒廃し、住民は非常な苦労を強いられてきました。丹生ダム建設事業は、治水対策をはじめ琵琶湖の利水計画に沿った重要な事業として、地域住民も長年協力してきております。それが、ダム本体工事着手が目前となった今になって見直し案が出され検討に未だ数年を要するとされたことは、住民への配慮を欠いた決定であると言わざるを得ません。

先日8月9日の10号台風で実際にどれほどの被害が出たか、本日も資料をもってきています。見直し案の結論が出るまで2年も待っていてはその間にまたどのような被害がでるかしれません。実態を知っていただいた上でご議論いただいて、早急に結論を出し丹生ダム建設を進めていただきたい。これは地元住民を代表しての意見です。

主な意見交換

委員　天井川は、洪水に対して普通の川以上に危険であるという問題がありますが、これに対しては、例えば河川の付け替えなど、様々な方法が考えられます。丹生ダムについては、多目的ダムとして計画されていますので、利水容量が不要となった場合地元が費用を負担する治水容量が占める割合が増えることになりますが、それは出されるつもりなのでしょうか。

発表者　金銭的なことは、行政が責任をもって行うべきではないでしょうか。河川の付け替えとおっしゃいますが、この土木の時代、できるものなら既に行っていたと思います。当地は伏流水で生活してきた歴史があり、他の方法がないからこそダムを念願してきたのです。

委員　委員会では、治水に関してどのような洪水であろうと壊滅的な被害にならないようにする、という基本的な考え方をもっています。これまでの河川改修やダムは、予定内の中小洪水には有効ですが、それ以上の雨になると効果を失います。決してどこかの地域に被害があってもいいという考え方で議論をしているわけではなく、いかにすれば大被害を避け得るのかということを考えています。

委員　ダムにも欠点がありますが、そのことについては考慮されているのでしょうか。また、本当にダム以外の方法が考えられないでしょうか。

発表者　地域により違いがあると思うのですが、私の地元では他の方法は考えられません。ダムの欠点については考えていませんが、自然の生態系ということより我々人間の環境のことを考えています。

④	平山 紘一郎 氏 （大阪・水かいどう808事務局長）	都市河川の活性について

発表内容の概要

現在都市河川は汚染がひどい状態ですが、50年ほど前までは道頓堀川も水は澄みとてもきれいだったということです。戦後の高度成長の弊害として公害問題が起こり、その対策として様々な規制が企業の産業活動等になされた結果、現在は水質においてもほぼその基準をクリアしています。
従って、今後どれだけ川を以前のきれいな状態に戻せるかは、自分達の川をきれいにしようという市民の意識の向上を図る市民活動と、行政の行動がカギと考えています。私たちはアピール効果も考慮して、大阪のシンボル道頓堀をまずきれいにしたいと、イケチョウガイという淡水真珠を入植したり「道頓堀川大水泳大会」を企画したり、様々な取り組みを行っています。しかしながら、ヘドロの問題等市民活動だけで解決できない問題も多く、国の方針としても都市河川の整備にも尽力をお願いしたいと思います。

主な意見交換

委員　大阪の都市河川をきれいにするためには、上流からきれいにしなければ効果は出にくいということ、またやはり汚れている大阪湾とのつながりもあるので、上流から海に至るまでの広い視野で活動を展開していただきたいと思います。最上流の名張川や木津川、あるいは琵琶湖での浄化への取り組み等も見に行かれてはどうでしょうか。

委員　役所の縦割りの問題や、国と自治体の関係で、役割が分担されているためにかえって総合的に水質の問題を考えることが難しいという現状がありますが、そのような分断を乗り越えて連絡調整する役割も委員会にはあると思いますので、そのことを流域委員会の努力目標にしたいと思います。

委員　淡水真珠のことですが、イケチョウガイはどこから仕入れておられるのですか。

発表者　これは琵琶湖固有種なのですが、現在は中国からの逆輸入で業者がほとんどいなくなっております。残された数少ない業者の一つである田村真珠というところから仕入れています。

⑤	岡内 勝次郎 氏 (大阪淀川リトルリーグ事務局長)	高水敷の多目的グラウンドの使用

発表内容の概要

先日、日本の武蔵府中の選手が世界一になったというニュースがありましたが、それだけ日本の子供は野球を頑張っているということであり、当リーグからも才能ある選手を多く輩出しております。ところが、これまで使わせていただいてきました淀川の高水敷の多目的グラウンドが今や消えようとしています。河川敷にはホームレスやごみの散乱など様々な問題がありますが、私たちはグラウンドはもちろん、心無い人に汚される周辺の川辺の清掃等も感謝の気持ちで実行しており、大切に使わせていただいています。子ども達には礼儀作法や団結、努力、忍耐ということを教えてきました。高水敷のグラウンドがなくなり

ますと、商業地域小企業地の土地柄の中、子供たちはどこで学べばよいのでしょうか。
また、下流の者には上流で自然を破壊するダムはむしろ必要なく感じます。高波対策、高潮対策の堤防等を造っていただきたいと思います。

主な意見交換

委員　河原は本来グラウンドのあるべき場所ではなく、街の中で整備すべきものであるのに、それがされてこなかったことが間違っているとは思われませんか。

発表者　大阪市では、学校のグラウンドの使用を認めていないことが一番の問題だと思います。そのようなご意見をお持ちであるなら、学校や大阪市と話し合っていただきたい。

自由討論

本日の発表内容や上下流の意識の違い等について、委員、発表者、一般傍聴者の間で意見交換が行われた。中でも、特に若い世代の傍聴者に積極的に意見が求められた。

上下流の意識の違い、丹生ダムの必要性について

一般傍聴者　住まれている地域の状況により様々な考え方があることを実感しました。

一般傍聴者　世代や住んでいる場所経験等が違うので様々な考え方があることが当然であり、それをまとめることは本当に難しいと感じています。その中で、公開でこのような調整の場を設けたこと自体意味があるのではないでしょうか。立場の違う方々が、お互いの意見を聞いてより大きな視野をもつようになるようになればと思いました。今後どうしていきたいのかということについて意見交換してほしいです。

一般傍聴者　今日の話を聞いて、淀川水系は本当に広い流域であり、様々な問題を抱えていることを感じました。上流から下流までの、様々な問題を抱えた人たちの共通の認識を深めるために大変有意義な場であると思うので、今後もこのような機会をもってほしいです。

一般傍聴者　滋賀県伊香郡で高時川治水対策協会の会長をしております。高時川流域は洪水の一方で夏は渇水にも苦しめられてきました。高月町では一般家庭も工業用水も高時川の伏流である地下水を使っておりますので、現在の異常気象のなかで高時川に渇水が続くと工業も家庭用水も水道事業も破綻します。この問題の解決には、ダムをつくり一年中定量の水を流してもらう以外の方法は考えられません。

村上委員　本日様々な問題が出てきましたが、各人の抱える問題が実はつながっているのだという、相互理解が深まっていけば、流域全体でお互いを支えあうような連携ができるのではないでしょうか。
酒井さんは何年も議論ばかりしている一方で現場では問題が放置されているという問題提起をされましたが、そのことも含めて、国土交通省にできること、あるいは流域委員会にできることには限りがあります。それを変えるためには、ただ河川管理者に全てを任せるのではなく、人々が町づくりや流域づくりを一緒に考えて、各自ができることをして連携していくことが必要なのではないでしょうか。

酒井氏（発表者）　国がしなければ誰が責任を持ってできますか。連携をとるために委員会で先生方が議論してご意見を出され、地元も意見を言って、国土交通省はそれを聴いて、それでは物事は進みません。

村上委員　どちらもただ国土交通省に意見を投げるだけでは、国土交通省も意見の調整ができません。このような場を利用してお互いの意見を聞いてこそ、次のことが考えられるのではないでしょうか。

酒井氏（発表者）　地域により事情が違うのだから、それを一律に解決することは不可能です。その地域に最も良いこと、住民に広く受け入れられていることを採用していくことが民主主義なのではないでしょうか。

一般傍聴者　私は丹生ダムの水源地である余呉町の町長をしておりますが、これまで大阪や兵庫の利水のため、また地域開発のためということで、地元の猛反発を説得してダム計画を推進してきた立場にあります。ダムができるということで、先行投資を行い様々な施設もつくった今になってダムは不要と言われても、私は住民に対し何と言っていいのか非常に苦しんでおります。
また、先ほど気象の変化の話もありましたが、今後どのような災害、大雨等が起こるかしれません。起こりうる災害に対し備えるのが行政の務めと思います。

一般傍聴者　洪水が怖いという地域住民の意見を酌めばダムが必要となりますが、一方でダムについて流域委員会で話し合われている今の状況も理解でき、どちらがいいのか自分の中で答えが出ていません。

一般傍聴者　当事者のご苦労もわかるのですが、これまで、行政が住民の安全を守るという考えが強すぎて、住民が自分の安全についてあまり考えなくなったという面があると思います。ダム以外でも安全を守る方法はあるのではないでしょうか。
また、ダムには寿命もあり、堆砂により能力も落ちていきます。30年前の計画の時点ではダムの欠点は見えていなかったのではないかと思いますので、やはりよく検討することが必要です。100年、200年を見据えた水政策を考えるべきです。

一般傍聴者　今の方と同じような意見なのですが、やはりどんな災害でも人間の工学で防げるという考えには無理があります。そうなると、どのような災害であろうともその被害を軽減しようという流域委員会の考え方が私は大事だと思うのです。また、ダムに関しては工業用水の転用問題が一つの争点となっていますが、産業が急速に海外へ流出した今の状況を誰も予測できなかったと言えます。
国の経済も悪化しております。
そこで誰が悪いという議論をするのではなく、現状に即した対策を考えていかなければならないのではないでしょうか。

一般傍聴者　ダムの寿命の件ですが、堆砂に関しましては、100年間は洪水調節機能や利水機能を損なわないようあらかじめ計算し堆砂容量を確保しています。また一杯になれば浚渫等も考えられます。

一般傍聴者　確かに設計上はその通りですが、実際には30年で既に堆砂容量が一杯になったダムもありますし、貯まった砂を運び出す技術も確立されていないのが現状です。

酒井氏（発表者）　湖北土地改良区でも昭和38年より自流を計算して記録しておりますが、近年の気象の変化により流量は減退してきています。地球温暖化で、積雪が減少してきたことが影響していると思います。水の確保は生物にとって根本的なことです。そのような気象の変化とい

う要素も踏まえて、琵琶湖や下流の利水を考えた方策をたてていただきたい。

塚本委員　酒井さんはダムが必要という一つのことだけを強調されていますが、物事には必ず欠点があるものです。自分が主張することの矛盾や欠点を認められてこそより良いアイデアもでてくると思いますし、そういう意味で一方的な主張であるご意見はあまり信用できないという印象を受けています。

安東氏(発表者)　委員の意見と関連するのですが、行政の方も、自分達が進めたい事業に都合のいい情報だけを住民に伝えるのではなく、未解決の部分や欠点等もきちんと伝えていただきたくようお願いしたいと思います。

若者の参加について

一般傍聴者　自分は洪水の怖さを知らずに育ったので、若者に危険を学ばせられるような社会づくりについてもっと議論してほしいと思います。

一般傍聴者　私は土木工学科の学生で、大学では理想的抽象的なことを授業で聞いてきたのですが、今回実際に関わっている方たちの現実的な意見や歴史的な背景等を聴くことができ勉強になりました。若者からの意見が出ないと言われていましたが、関西には土木工学科の学生が多く、大学へのアピールも方法の一つだと思います。

一般傍聴者　若者から意見を聴く方法として、自然教室や、子供や若者の自然観察に関わっているNPO、水フォーラムに参加したグループ等に呼びかけることを提案します。

一般傍聴者　自分が大変だからと強く意見をおっしゃっている方は、他人に無関心なのではないか、上流は下流に、下流は上流にお互いに無関心であると感じました若い世代も無関心だからこのような会に出席しないのではないでしょうか。

塚本委員　若くても時代に対応できない人もいれば、年をとっても若い方もいるのだから、特に若い人を対象とする必要はないかもしれません。大人たちのしてきたことの結果が今の若者や子ども達になっているのだから、その反省を込めて大人自身が若くあり頑張らなければならないと思います。

村上委員　私も年齢の問題ではなく、従来の枠組みにないものをつくろうという意識をもっている人が若者と言えるのではないかと思います。それが今後の河川管理のあり方を変えていくために必要なのではないでしょうか。

会のテーマについて

一般傍聴者　滋賀県の高島町と安曇川町の河口の辺りは最近日本渚百選に選ばれたほど、見た目の風景はきれいになっています。しかしこれは人工的に白砂を運び入れて造られたものであり、昔のヨシや水草の生えていた渚とは違うと感じています。今後もこのような会合を開くのであれば、一度「渚、河口、内湖を考える若者（あるいは老人）討論会」等のようなテーマで行っていただけないでしょうか。

一般傍聴者　今回は若者討論会ということですが、次回は「地域の人々の声」といったテーマで開催していただければと思います。

高水敷グラウンドの使用について

一般傍聴者　私は大阪市淀川区に住み、地域で体育協会、少年野球や子供会にも関わっております。近隣に市の公園は少なく、一番近い自然というと淀川になります。市内の学校は、校庭開放はしても球技は許可していないために、河川敷で野球をするようになった経過があります。私たちは川を大切にし、ボランティアで阪神大震災により生じた亀裂の修復からごみ拾いまでを行ってきました。ソフトボール大会をするところは草地であり、中にはバッタ等の虫も生息しております。国土交通省はこれらの河川敷を改造しようと考えられていますが、そういう自然も残していただきたいと思います。また、ダムの話は大阪の市民にとっては自然を壊すということで、危惧する人もあります。特定の地域の人にとっては必要かもしれませんが、行政が地域と密着に話をし、善処していただきたいと思います。

他省庁との連携について

一般傍聴者　政府機関12省が総合的に動いておらず、旧建設省に淀川流域都市計画といったものがなかったことが現在の環境問題や市町村の問題となっていると思います。委員会にはこのような角度から議論をしていただきたいと思います。

最後に：委員から

三田村委員　住民参加部会に関わる者としての反省ですが、「若者討論会」という本日の会の趣旨にも関わらず若者からの意見が少なかった一番の原因は、河川学習への支援の不足ではないかと反省しております。企画側がほとんど年配者であったことも一因かもしれません。

この会の目的は２つありまして、１つは住民の意見を聴いて、委員会が河川管理者に提出する意見書に盛り込むこと、もう一つは住民の意見を聴く方法を探ることです。住民参加部会からは、ファシリテーターを介した対話集会を河川管理者に提案しておりますが、本日も上下流の意見の対立が見られ、結果としてこの対話集会に近い形になったのではないかとも感じました。ただ、その場合ファシリテーターが合意形成に向けて意見を集約する方向にもっていくことが求められますが、そこまでには至らなかったことが反省点かと思います。河川管理者には、今回の会を反面教師として、より良い対話集会を開催していただきますようお願いしたいと思います。

寺川委員　今回はこちらの宣伝不足や工夫不足もあり、若者からの申し込みが少なく一度は中止も考えたのですが、本日皆様の様々な意見を聴かせていただく中で新たな発見もありましたし、出された様々な意見をどのように整備計画に反映していけるかを一緒に考える場をもったという意味で、この試行の会は成功であったと感じています。これで終わるのではなく、時間をかけてこのような場を重ね、共通認識のもとによりよい方向に向けた川づくりを目指せるようこれからも皆様と力をあわせていくことを確認して、本日の会を閉じさせていただきたいと思います。本日参加してくださった皆さん、本当にありがとうございました。

琵琶湖部会・淀川部会 委員リスト

琵琶湖部会 委員リスト

2003.8.30現在 （五十音順、敬称略）

№	氏名	対象分野	所　属　等	備考（兼任）
1	井上　良夫	地域の特性に詳しい委員 (水辺の遊び)	ＢＳＣウォータースポーツセンター校長	環境・利用部会
2	江頭　進治 （部会長代理）	河道変動	立命館大学理工学部　教授	環境・利用部会 治水部会
3	嘉田　由紀子	地域・まちづくり(環境社会学、 文化人類学、住民参加論)	京都精華大学　教授 滋賀県立琵琶湖博物館　研究顧問	住民参加部会
4	川那部　浩哉 （部会長）	生態系	京都大学　名誉教授 滋賀県立琵琶湖博物館　館長	治水部会
5	川端　善一郎	生態系	京都大学生態学研究センター　教授	環境・利用部会
6	倉田　亨	農林漁業	近畿大学　名誉教授 京都府内水面漁場管理委員会　会長	環境・利用部会
7	小林　圭介	植物(植物社会学)	滋賀県立大学　名誉教授、 永源寺町教育委員会　教育長	環境・利用部会
8	宗宮　功	水質(水質工学)	京都大学　名誉教授、 龍谷大学　教授	環境・利用部会
9	寺川　庄蔵	地域の特性に詳しい委員 (自然・環境問題全般)	びわ湖自然環境ネットワーク　代表	環境・利用部会 利水部会
10	中村　正久	水環境 (環境政策、環境システム工学)	滋賀県琵琶湖研究所　所長	環境・利用部会
11	西野　麻知子	動物(陸水動物学)	滋賀県琵琶湖研究所　総括研究員	環境・利用部会 治水部会
12	仁連　孝昭	経済	滋賀県立大学環境科学部　教授	利水部会
13	藤井　絢子	地域の特性に詳しい委員	滋賀県環境生活協同組合　理事長	住民参加部会
14	松岡　正富	地域の特性に詳しい委員	滋賀県漁業青年部　理事、 朝日漁業協同組合　代表監事	環境・利用部会
15	水山　高久	治山・砂防	京都大学大学院農学研究科　教授	治水部会
16	三田村　緒佐武	環境教育 (水環境教育、生物地球化学)	滋賀県立大学環境科学部　教授	環境・利用部会 住民参加部会
17	村上　悟	地域の特性に詳しい委員 (鳥類生態、ラムサール条約)	琵琶湖ラムサール研究会　代表	利水部会 住民参加部会

注：対象分野欄の（　）は委員の専門を示しています。

淀川部会 委員リスト

2003.8.30現在 （五十音順、敬称略）

№	氏名	対象分野	所　属　等	備考（兼任）
1	有馬　忠雄	植物	大阪府　自然環境保全指導員	環境・利用部会 住民参加部会
2	今本　博健	洪水防御 (河川工学、水理学)	京都大学　名誉教授	治水部会 利水部会
3	大手　桂二	砂防	京都府立大学　名誉教授	治水部会
4	荻野　芳彦	農業関係(農業水利)	大阪府立大学大学院 農学生命科学研究科　教授	利水部会 住民参加部会
5	川上　聰	地域の特性に詳しい委員 (水環境保全ネットワーキング・ 市民活動)	木津川源流研究所　所長 三重大学人文学部　非常勤講師	環境・利用部会 利水部会 住民参加部会
6	紀平　肇	動物	中間法人　水生生物保全研究会　理事	環境・利用部会
7	小竹　武	地域の特性に詳しい委員	大阪市立十三中学校　校医、 小竹医院　院長、 淀川ネイチャークラブ　会長	住民参加部会
8	田中　真澄	地域の特性に詳しい委員 (自然哲学)	岩屋山志明院　住職 鴨川の自然をはぐくむ会　代表 市民投票の会　共同代表	環境・利用部会 住民参加部会
9	谷田　一三	動物 (河川生態学、昆虫分類系統学)	大阪府立大学総合科学部　教授	環境・利用部会
10	田村　悦一	法律（行政法）	京都橘女子大学文化政策学部　教授	住民参加部会
11	塚本　明正	地域の特性に詳しい委員 (幅広い分野の人のネット とコーディネイト)	川とまちのフォーラム・京都 世話役	住民参加部会
12	寺田　武彦 （部会長）	法律	弁護士 日弁連公害対策・環境保全委員会　元委員長	利水部会 住民参加部会
13	原田　泰志	漁業関係	三重大学生物資源学部　助教授	環境・利用部会
14	槇村　久子	地域・まちづくり (地域計画・景観文化論)	京都女子大学現代社会学部　教授 (社)なら女性フォーラム　副理事長	環境・利用部会 利水部会
15	桝屋　正 （部会長代理）	地域の特性に詳しい委員	地球環境関西フォーラム　事務総長	環境・利用部会 治水部会 利水部会
16	山本　範子	地域の特性に詳しい委員	流域住民	環境・利用部会 治水部会
17	和田　英太郎	水質(同位体生態学)	総合地球環境学研究所　教授	環境・利用部会
18	渡辺　賢二	水環境	上桂川漁業協同組合　元事務局長	環境・利用部会

注：対象分野欄の（　）は委員の専門を示しています。

この印刷物は再生紙を使用しています。

淀川水系流域委員会 特別号

2003年11月発行

【編集・発行】淀川水系流域委員会
【連　絡　先】淀川水系流域委員会　庶務
株式会社 三菱総合研究所 関西研究センター

研 究 員：新田、柴崎、水嶋
事務担当：桐山、森永、北林

〒530-0003 大阪市北区堂島２-２-２（近鉄堂島ビル７Ｆ）
TEL:（06）6341-5983　FAX:（06）6341-5984
E-mail：k-kim@mri.co.jp

●流域委員会ホームページアドレス
http://www.yodoriver.org

◆ニュースレターは以下の機関でも配布しています。

国土交通省　近畿地方整備局／淀川河川事務所／琵琶湖河川事務所／大戸川ダム工事事務所／淀川ダム統合管理事務所／猪名川河川事務所／猪名川総合開発工事事務所／木津川上流河川事務所／水資源機構　関西支社／滋賀県　土木交通部河港課／京都府　土木建築部河川課／大阪府　土木部河川室／兵庫県土木部河川課／奈良県　土木部河川課／三重県　伊賀県民局 等

＊ニュースレターは最新号、バックナンバーともに、ホームページでもご覧頂けます。